

四半期報告書

(第61期第2四半期)

自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日

日本アビオニクス株式会社

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11

2 株価の推移

11

3 役員の状況

11

第5 経理の状況

12

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

24

第二部 提出会社の保証会社等の情報

25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月8日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 山下 守
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期連結 累計期間	第61期 第2四半期連結 累計期間	第60期 第2四半期連結 会計期間	第61期 第2四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	12,127	14,883	6,339	7,810	26,556
経常利益又は経常損失（ ） （百万円）	287	147	172	279	215
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（ ）（百万円）	329	157	130	156	157
純資産額（百万円）	-	-	6,819	7,149	7,306
総資産額（百万円）	-	-	29,753	29,933	29,307
1株当たり純資産額（円）	-	-	212.98	224.68	230.24
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（ ）（円）	11.67	5.57	4.61	5.53	5.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	3.82	4.62	4.67
自己資本比率（％）	-	-	22.9	23.9	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	916	1,472	-	-	2,040
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	226	187	-	-	895
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,162	1,336	-	-	3,299
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	4,117	2,383	2,435
従業員数（人）	-	-	1,325	1,311	1,322

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高は、消費税及び地方消費税（以下消費税等という。）抜きの価格で表示しております。

3．第60期第2四半期連結累計期間及び第61期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用に伴い、セグメント等を次の通りとしております。

セグメントの名称	製品内容	主要な会社
情報システム	誘導・搭載関連装置、 表示・音響関連装置、 指揮・統制関連装置、 ハイブリッドIC	当社、 山梨アビオニクス㈱、 福島アビオニクス㈱ (計3社)
電子機器	映像機器、 情報福祉機器、 接合機器	当社、 福島アビオニクス㈱、 日本アビオニクス販売㈱ (計3社)
プリント配線板	プリント配線板	当社、 山梨アビオニクス㈱ (計2社)
赤外線・計測機器	赤外線機器、 工業計測機器	福島アビオニクス㈱、 NEC Avio赤外線テクノロジー㈱ (計2社)

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	1,311
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	716
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
情報システム(百万円)	3,691	-
電子機器(百万円)	1,535	-
プリント配線板(百万円)	1,207	-
赤外線・計測機器(百万円)	1,429	-
計(百万円)	7,864	-

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
情報システム	1,557	-	9,636	-
電子機器	1,438	-	449	-
プリント配線板	1,088	-	426	-
赤外線・計測機器	1,429	-	1,745	-
計	5,513	-	12,257	-

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
情報システム(百万円)	3,648	-
電子機器(百万円)	1,519	-
プリント配線板(百万円)	1,201	-
赤外線・計測機器(百万円)	1,440	-
計(百万円)	7,810	-

(注) 1. 消費税等抜きの価格によって表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気㈱	1,719	27.1	2,379	30.5
防衛省	-	-	850	10.9

(注) 前第2四半期連結会計期間における防衛省に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、日本政府の経済対策に下支えされたものの、急激な円高が進行し、海外経済も不透明さを増すなど予断を許さない状況となりました。

当社企業グループの関連するエレクトロニクス業界におきましては、エコポイントの効果により民生用電子機器が好調に推移したものの、民間設備投資は、依然、低水準にとどまり、また円高により輸出環境が悪化するなど厳しい状況となりました。

このような事業環境の中で、当社企業グループは、新規販売店の獲得に努めるとともに2次電池等の成長市場開拓に向け接合機器の新製品を投入いたしました。

当第2四半期連結会計期間における連結業績につきましては、好調な携帯情報端末等に使用する電子部品の増産効果により接合機器が増加し、情報システム製品においても大型プロジェクトがあったことなどから売上高が78億10百万円（前年同四半期比23.2%増）となりました。

損益に関しましては、売上高の増加や諸費用の削減効果により、営業利益が2億98百万円（前年同四半期比73.2%増）、経常利益が2億79百万円（前年同四半期比62.4%増）、法人税等の計上に伴い四半期純利益が1億56百万円（前年同四半期比19.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「情報システム」

大型プロジェクトがあったことから、売上高は36億48百万円となりました。

セグメント利益は、2億85百万円となりました。

「電子機器」

プロジェクトが景況感の悪化に伴う費用抑制及び市場における急激な単価下落の影響を受けたものの、好調な携帯情報端末等向けの小型電子部品の生産が国内外において大幅に増加し小型電子部品を高速、高精度に製造できる接合装置が好調に推移したことから、売上高は15億19百万円となりました。

セグメント利益は、95百万円となりました。

「プリント配線板」

既存顧客への深耕と宇宙市場の開拓を推進し、また得意とする半導体試験装置等の高付加価値品の市場が回復してきたことから、売上高は12億1百万円となりました。

セグメント利益は、1億54百万円となりました。

「赤外線・計測機器」

国内市場における設備投資が伸び悩む中、海外及び新市場開拓に注力いたしました。この結果、売上高は、14億40百万円となりました。

セグメント利益は、96百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は第1四半期連結会計期間末に比べ3億88百万円減少し、23億83百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果得られた資金は、9億95百万円（前年同四半期は14億8百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上、賞与引当金及び仕入債務の増加によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、47百万円（前年同四半期は1億87百万円の使用）となりました。これは主に生産能力増強のための有形固定資産取得による支出によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果使用した資金は、13億36百万円（前年同四半期は10億37百万円の使用）となりました。これは主に借入金の返済を実施したことによるものであります。

なお、当第2四半期連結会計期間末における借入金残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ13億36百万円減少し、86億22百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間末において、当社企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社企業グループの研究開発費総額は2億91百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
第1種優先株式	4,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,300,000	28,300,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
第1種優先株式 (注)1	800,000	800,000	非上場	単元株式数 1,000株 (注)2~7
計	29,100,000	29,100,000	-	-

(注)1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 第1種優先株式は、株価の下落により転換価額が修正され、転換と引き換えに交付する普通株式が増加します。なお、内容は後記3.(8)に記載の通りであります。

3. 自己資本の充実及び財務体質の改善を目的として、第1種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。なお、内容は次の通りであります。

(1) 議決権

後記(2) に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

優先配当金の額 1株当たりの優先配当金(以下「第1種優先株式配当金」という。)の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金 = 1,000円 × (日本円TIBOR + 1.0%)

「日本円TIBOR」とは、平成15年4月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年4月1日(以下「第1種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オファード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、上記計算式においては、次回の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

優先中間配当金の額 1株当たりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。

非累積条項 ある事業年度において、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 取得請求権

第1種優先株主は、平成18年4月1日以降、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高が20億円を超えている場合、毎年7月1日から7月31日までの間（以下「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高の50%から、当社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記(6)及び(7)において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。

(6) 取得条項

当社は、平成18年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 消却

当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

(8) 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利

第1種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下「転換請求」という。）することができる。

当初転換価額 当初転換価額は、平成22年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記 に規定の転換価額の調整の要因が平成22年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記 の規定に準じて同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、平成22年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の修正 転換価額は、平成23年4月1日以降毎年4月1日（以下「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記 に規定の下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記 により調整された場合には、下限転換価額についても同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の調整 第1種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

取得と引き換えに交付すべき普通株式数 第1種優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

4. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

5. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

6. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容

取決めはありません。

7. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

権利行使されたものはありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年7月1日～平成22年9月30日	-	29,100,000	-	5,145	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	14,951	51.38
日本アビオニクス従業員持株 会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2	603	2.07
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	441	1.52
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	249	0.86
伊藤 豊	愛知県名古屋市熱田区	220	0.76
住友生命保険(相)	東京都中央区築地七丁目18番24号	218	0.75
松島 敏雄	徳島県小松島市	193	0.66
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	161	0.55
田辺 昌司	兵庫県たつの市	155	0.53
吉川 勝敏	広島県広島市西区	127	0.44
計	-	17,318	59.51

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下の通りであります。

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	14,151	50.23
日本アビオニクス従業員持株 会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2	603	2.14
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	441	1.57
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	249	0.88
伊藤 豊	愛知県名古屋市熱田区	220	0.78
住友生命保険(相)	東京都中央区築地七丁目18番24号	218	0.77
松島 敏雄	徳島県小松島市	193	0.69
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	161	0.57
田辺 昌司	兵庫県たつの市	155	0.55
吉川 勝敏	広島県広島市西区	127	0.45
計	-	16,518	58.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 800,000	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,000	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,174,000	28,174	(注)
単元未満株式	普通株式 88,000	-	-
発行済株式総数	29,100,000	-	-
総株主の議決権	-	28,174	-

(注) 内容は、「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載の通りであります。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本アビオニクス(株)	東京都品川区西五反田八丁目1番5号	38,000	-	38,000	0.13
計	-	38,000	-	38,000	0.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	188	174	170	152	144	147
最低(円)	155	141	144	136	133	133

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,383	2,435
受取手形及び売掛金	9,377	8,393
たな卸資産	^{1, 2} 7,393	^{1, 2} 7,378
その他	983	1,076
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	20,136	19,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,955	1,959
土地	4,847	4,847
その他(純額)	849	927
有形固定資産合計	³ 7,652	³ 7,734
無形固定資産		
	341	402
投資その他の資産		
前払年金費用	1,171	1,301
その他	690	644
貸倒引当金	59	59
投資その他の資産合計	1,802	1,887
固定資産合計	9,796	10,023
資産合計	29,933	29,307

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,950	4,450
短期借入金	4,422	4,922
未払法人税等	354	121
賞与引当金	960	584
工事損失引当金	27	-
製品保証引当金	124	182
その他	2,190	1,446
流動負債合計	13,009	11,706
固定負債		
長期借入金	4,200	5,036
再評価に係る繰延税金負債	1,321	1,321
退職給付引当金	4,220	3,927
その他	31	9
固定負債合計	9,774	10,294
負債合計	22,783	22,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,145	5,145
利益剰余金	205	362
自己株式	11	11
株主資本合計	5,340	5,496
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,809	1,809
評価・換算差額等合計	1,809	1,809
純資産合計	7,149	7,306
負債純資産合計	29,933	29,307

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	12,127	14,883
売上原価	9,069	11,296
売上総利益	3,058	3,586
販売費及び一般管理費	3,294	3,399
営業利益又は営業損失()	235	186
営業外収益		
受取手数料	-	11
助成金収入	40	29
その他	31	12
営業外収益合計	72	53
営業外費用		
支払利息	106	86
その他	17	5
営業外費用合計	124	91
経常利益又は経常損失()	287	147
特別損失		
固定資産除却損	1	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	20
特別損失合計	1	22
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	289	125
法人税等	40	282
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	157
四半期純損失()	329	157

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	6,339	7,810
売上原価	4,580	5,793
売上総利益	1,759	2,016
販売費及び一般管理費	1,586	1,718
営業利益	172	298
営業外収益		
受取手数料	-	6
助成金収入	37	14
その他	15	3
営業外収益合計	53	23
営業外費用		
支払利息	50	40
その他	2	2
営業外費用合計	53	42
経常利益	172	279
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	172	279
法人税等	41	123
少数株主損益調整前四半期純利益	-	156
四半期純利益	130	156

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	289	125
減価償却費	302	363
退職給付引当金の増減額(は減少)	248	293
前払年金費用の増減額(は増加)	58	130
賞与引当金の増減額(は減少)	330	376
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	106	86
売上債権の増減額(は増加)	171	983
たな卸資産の増減額(は増加)	420	15
仕入債務の増減額(は減少)	265	475
その他	568	794
小計	1,045	1,646
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	105	88
法人税等の支払額	23	86
営業活動によるキャッシュ・フロー	916	1,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	197	183
無形固定資産の取得による支出	23	23
その他	5	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	226	187
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	500
長期借入金の返済による支出	1,161	836
配当金の支払額	1	1
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,162	1,336
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	472	51
現金及び現金同等物の期首残高	4,590	2,435
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,117	2,383

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少、税金等調整前四半期純利益は21百万円減少しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は23百万円です。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。</p> <p>なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は11百万円です。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第2四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。</p> <p>なお、前第2四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払法人税等」は45百万円です。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。</p> <p>なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は6百万円です。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している有形固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成22年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)																
<p>1. たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>製品</td> <td>656百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>4,143</td> </tr> <tr> <td>原料及び貯蔵品</td> <td>2,573</td> </tr> <tr> <td>未着原材料</td> <td>19</td> </tr> </table> <p>2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金13百万円(全て仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示しております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は14,060百万円であります。</p> <p>4. 偶発債務 保証債務 従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 18百万円</p>	製品	656百万円	仕掛品	4,143	原料及び貯蔵品	2,573	未着原材料	19	<p>1. たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>製品</td> <td>632百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>4,411</td> </tr> <tr> <td>原料及び貯蔵品</td> <td>2,287</td> </tr> <tr> <td>未着原材料</td> <td>46</td> </tr> </table> <p>2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金37百万円(全て仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示しております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は13,805百万円あります。</p> <p>4. 偶発債務 保証債務 従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 20百万円</p>	製品	632百万円	仕掛品	4,411	原料及び貯蔵品	2,287	未着原材料	46
製品	656百万円																
仕掛品	4,143																
原料及び貯蔵品	2,573																
未着原材料	19																
製品	632百万円																
仕掛品	4,411																
原料及び貯蔵品	2,287																
未着原材料	46																

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)																								
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当等</td> <td>859</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>528</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1百万円	給与手当等	859	賞与引当金繰入額	161	退職給付費用	222	賃借料	189	技術研究費	528	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当等</td> <td>863</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>464</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1百万円	給与手当等	863	賞与引当金繰入額	251	退職給付費用	190	賃借料	186	技術研究費	464
貸倒引当金繰入額	1百万円																								
給与手当等	859																								
賞与引当金繰入額	161																								
退職給付費用	222																								
賃借料	189																								
技術研究費	528																								
貸倒引当金繰入額	1百万円																								
給与手当等	863																								
賞与引当金繰入額	251																								
退職給付費用	190																								
賃借料	186																								
技術研究費	464																								

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当等</td> <td>432百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>240</td> </tr> </table>	給与手当等	432百万円	賞与引当金繰入額	87	退職給付費用	106	賃借料	95	技術研究費	240	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当等</td> <td>426百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>291</td> </tr> </table>	給与手当等	426百万円	賞与引当金繰入額	143	退職給付費用	92	賃借料	89	技術研究費	291
給与手当等	432百万円																				
賞与引当金繰入額	87																				
退職給付費用	106																				
賃借料	95																				
技術研究費	240																				
給与手当等	426百万円																				
賞与引当金繰入額	143																				
退職給付費用	92																				
賃借料	89																				
技術研究費	291																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
「現金及び預金」 4,117百万円	「現金及び預金」 2,383百万円
現金及び現金同等物期末残高 4,117	現金及び現金同等物期末残高 2,383

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式	28,300千株
第一種優先株式	800千株
合計	29,100千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式	38千株
------	------

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	631	158	789
連結売上高（百万円）			6,339
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.0	2.5	12.5

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	966	365	1,331
連結売上高（百万円）			12,127
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.0	3.0	11.0

（注）1．国又は地域は、地理的な近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国は以下の通りであります。

アジア地域.....中国、韓国

その他の地域...アメリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4．会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

なお、これによる海外売上高への影響はありません。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、営業本部、事業部、関係会社からなる事業グループごとに取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社企業グループは当該事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報システム」、「電子機器」、「プリント配線板」、「赤外線・計測機器」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次の通りであります。

セグメントの名称	製品内容
情報システム	誘導・搭載関連装置、表示・音響関連装置 指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC
電子機器	映像機器、情報福祉機器、接合機器
プリント配線板	プリント配線板
赤外線・計測機器	赤外線機器、工業計測機器

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報システム	電子機器	プリント 配線板	赤外線・ 計測機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	7,452	3,175	1,951	2,303	14,883	-	14,883
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,452	3,175	1,951	2,303	14,883	-	14,883
セグメント利益 又はセグメント 損失()	655	276	76	219	788	602	186

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額602百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用557百万円、のれんの償却額41百万円及びその他の調整額2百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報システム	電子機器	プリント 配線板	赤外線・ 計測機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,648	1,519	1,201	1,440	7,810	-	7,810
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,648	1,519	1,201	1,440	7,810	-	7,810
セグメント利益	285	95	154	96	631	332	298

(注)1. セグメント利益の調整額332百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用298百万円、のれんの償却額20百万円及びその他の調整額13百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成22年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額 224.68円	1 株当たり純資産額 230.24円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 11.67円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 5.57円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (百万円)	329	157
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	329	157
期中平均株式数 (千株)	28,263	28,261
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.61円	1株当たり四半期純利益金額	5.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3.82円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4.62円

(注) 1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	130	156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	130	156
期中平均株式数(千株)	28,263	28,261
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	5,839	5,517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月8日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 山下 守
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 山下守は、当社の第61期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。